

(入札の公告)

地方独立行政法人北海道立総合研究機構公告第3号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

令和5年(2023年)12月27日

地方独立行政法人北海道立総合研究機構

理事長 小高 咲

1 入札に付す事項

(1) 契約の目的の名称及び数量

物品の購入（試験調査船衛星通信アンテナ及び周辺機器）及び衛星通信サービス提供業務一式

(2) 契約の目的の仕様等

入札説明書、仕様書による。

(3) 納入期限及び衛星通信サービス提供期間

- ・船舶用KuバンドV S A T衛星通信装置

令和6年(2024年)3月15日

- ・衛星通信サービス提供期間

令和6年(2024年)4月1日から令和12年(2030年)3月31日まで

(4) 納入場所

- ・船舶用KuバンドV S A T衛星通信装置

ア アンテナ100cmサイズ

北海道釧路市内で釧路水産試験場（試験調査船北辰丸）の指定する場所

北海道稚内市内で稚内水産試験場（試験調査船北洋丸）の指定する場所

イ アンテナ60cmサイズ

北海道函館市内で函館水産試験場（試験調査船金星丸）の指定する場所

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 令和元年度から令和5年度までに国、都道府県、又は地方独立行政法人北海道立総合研究機構（以下「道総研」という。）のいずれかとの契約実績を有していること。

(2) 北海道又は道総研が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、北海道又は道総研が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 仕様を満たす物品及びサービスの提供が可能であること。

3 一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定を準用した一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところに

より、2に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和5年(2023年)12月28日(木)から令和6(2024)年1月12日(金)まで(日曜日、土曜日及び祝日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。(郵送等による送付可、FAX不可)

ウ 申請書類の提出先 〒046-8555 北海道余市郡余市町浜中町238番地
地方独立行政法人北海道立総合研究機構水産研究本部総務部総務課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

3の(1)のウに同じ。

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 北海道余市郡余市町浜中町238番地
地方独立行政法人北海道立総合研究機構水産研究本部
中央水産試験場3階セミナー室

(2) 入札日時 令和6年(2024)1月18日(木)午後2時

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

(5) その他 入札執行前に、次の書類を事務担当に提出すること。

ア 道総研から送付された一般競争入札参加資格審査結果通知書(3の(2)の書類)の写し。

イ 委任状(代理人・復代理人が参加する場合)

6 入札保証金

(1) 入札参加者(入札保証金の納付を免除されている者は除く。)は、入札執行前に見積もった契約金額(消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)相当額を含んだ額)の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付し、又はこれに代える担保を提供しなければなりません。ただし、保険会社との間に道総研を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険証券を提出したときは、入札保証金の全部又は一部の納付を免除します。

(2) 地方独立行政法人北海道立総合研究機構契約事務取扱規則(平成22年4月1日規程第48号。以下「取扱規則」という。)第9条に基づき入札保証金の全部又は一部を免除することがあります。

7 契約保証金

(1) 契約を締結しようとする者(契約保証金の納付を免除されている者を除く。)は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金を納付し、又はこれに代える担保を

提供しなければなりません。ただし、保険会社との間に道総研を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険証券を提出したときは、契約保証金の全部又は一部の納付を免除します。

(2) 取扱規則第37条に基づき入札保証金の全部又は一部を免除することがあります。

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 3の(1)のウに同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、地方独立行政法人北海道立総合研究機構水産研究本部のホームページからダウンロードすることができる。

(<https://www.hro.or.jp/list/fisheries/research/central/section/soumu/bid/index.html>)

9 郵便等による入札の可否

認めない。

10 落札者の決定方法

取扱規則第10条第1項により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札(有効な入札に限る。)した者を落札者とする。

11 落札者と契約の締結を行わない場合

(1) 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

(2) 契約書の作成を要するとした契約について、落札決定から契約を締結するまでの間に落札者が指名停止を受けた場合は、契約の締結を行わないことができるものとする。この場合において、落札者は、契約を締結できないことにより生じる損害の賠償を請求することができない。

12 契約書作成の要否

要

13 その他

(1) 無効入札

開札の時において、2に規定する資格を有しない者のした入札、取扱規則第15条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 入札金額等に係る消費税等の取扱い

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であ

るか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。

(3) 契約に関する事務を担当する組織

ア 名称 地方独立行政法人北海道立総合研究機構水産研究本部総務部総務課

イ 所在地 〒046-8555 北海道余市郡余市町浜中町238番地

ウ 電話番号 0135-23-7451

(4) 前金払

前金払はしない。

(5) 概算払

概算払はしない。

(6) 部分払

部分払はしない。

(7) 入札の執行

初度の入札において、入札者が1人の場合であっても、入札を執行する。

(8) 入札の取りやめ又は延期

この入札は、取りやめること又は延期することがある。

(9) 入札執行の公開

この入札の執行は、公開する。

(10) 債権譲渡の承諾

契約の相手方が契約の締結後に中小企業信用保険法（昭和25年法律第264号）第3条の4の規定による流動資産担保保険に係る融資保証制度を利用しようとする場合において、この契約に係る支払請求権について契約の相手方が債権譲渡承諾依頼書を道総研に提出し、道総研が適当と認めたときは当該債権譲渡を承諾することができることとしているので、留意すること。

なお、承諾依頼に当たっては、道総研が指定する様式により依頼すること。

(11) その他

この公告のほか、物品競争入札心得その他関係法令の規定を承知すること。